

## 東浦町こども計画（案）について

### （１）趣旨

東浦町では、2024年度までを計画期間とする「第2期東浦町子ども・子育て支援事業計画」が計画期間の満了を迎えるにあたり、子ども施策に関する事項を統一的にまとめた「東浦町こども計画（案）」を作成しました。この計画を策定するにあたり、広く皆様から意見を募集します。

### （２）目的及び背景

児童虐待、ヤングケアラー、いじめ、自殺、不登校など、子どもに関する問題は深刻化しており、様々な課題への対応が求められています。

このことから、国の動きや社会の動向を踏まえ、2025年度から2029年度までの5年間を計画期間とする『東浦町こども計画』を策定することで、基本目標であるこどもの将来にわたるウェルビーイングの支援、子育て・子育ての支援、保護者が安心して子育てができる環境の確保に取り組めます。

### （３）実施機関の考え方

本計画は、基本理念を「のびやかなこどもの育ちと子育ての喜びが実感できる笑顔あふれるまち」とし、こども基本法第10条の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者計画及び市町村行動計画を一体のものとし、東浦町子どもの貧困対策推進計画及び東浦町児童虐待防止対策推進計画の内容も包含することで、子ども施策に関する事項を統一的にまとめた「東浦町こども計画」を策定します。